

令和5年度 富山県青少年健全育成審議会議事概要

日 時：令和6年1月29日（月）14：00～15：00

場 所：富山県民会館 702 会議室

出席委員：池上委員、岩間委員、浦野委員、大平委員、
神川委員、川又委員、作田委員、三ノ宮委員、
清水委員、小善委員、高野委員、田辺委員、
廣田（勉）委員、廣田（眞）委員、福島委員、
水井委員、村上委員、谷口委員

（18名出席）

○議事

1 会長の選出及び会長職務代理者の指名

- ・会長：神川 康子 委員、会長職務代理者：廣田 勉 委員

2 部会の設置及び調査審議すべき事項

- ・「有害審査部会」を設置

3 前回の有害審査部会議決内容の報告

- ・令和5年2月21日議決に関するもの
※県報掲載 令和5年3月3日

4 富山県青少年健全育成条例施行規則の一部改正（案）について

- ・青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害図書等の基準を定めた規則第3条の規定について、近年の社会的変化等を踏まえ、性別を問わない標記に改める等の規定の整備を行う。

5 青少年の健全育成に関する県の主な取組等について

- ・富山県青少年健全育成条例に基づく県下一斉立入調査結果
- ・守ろう富山の元気っ子 2023

【委員】

青少年に対してSNSの危険防止に関する研修等は学校からのオファーによってされるものと考えられるが、できれば全部の小中学校に回って欲しいが、県全体の小学校、中学校のどれくらいに行っているものなのか。

【事務局】

青少年に対してSNSの危険防止に関する研修等は、委員が述べられたとおり学校からの依頼を受けて行っている。

このような研修会を行うに当たっては、小学校、中学校等の各学校長会を通じて事前に周知を図って、全体的に実施するよう努めている。

【委員】

子ども達やその保護者から資料のくもくん教室にも記載のあるプライベートゾーンを触られたらどうすればいいといった質問を受けた場合どのように対応すればよいか。

【委員】

こどもの世界だけではなくて、大人の世界でもそういった行為を傍観しないようにしていかなければならないと考える。

【事務局】

一般的に、知らないふりをするのは止めようと教示することとしている。

友達間の行為であれば、止めるように声を出して制止することと、親や大人に話すように助言している。

【委員】

11月の県下一斉立入調査の結果についてコンビニエンスストアの記載があるが、東京オリンピック開催時期に、成人向け雑誌が一時期消えたはずであるが、現在も店頭で販売されているのか、また、店頭で販売されているのであればどのように指導等を行っているのか。

【事務局】

現在も、大手コンビニエンスストア各社では、成人向け雑誌の入荷については行っていないと聞いている。

ただし、条例に規定する包括指定の対象となるような成人向けの週刊誌や内容の一部に性的な表現のあるマンガ等については現在も店頭で取り扱っている。

こういった、包括指定に該当する週刊誌やマンガについては、現状では立入調査を行って内容を確認しなければ包括指定の対象文書であるかどうかは判別できないため、今後も継続して、立入調査を行って指導と条例の主旨に関する周知を図っていきたい。